

令和 8 年度第 1 回静岡市認知症対策推進協議会会議録

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 25 日（木） 19 時 15 分～20 時 45 分
- 2 場 所 静岡市役所新館 17 階 171・172 会議室
- 3 出席者 （委 員）
富安会長、宗副会長、池谷委員、井出委員、伊本委員、岸山委員、
鈴木委員、高山委員、原田委員、福田委員、増田委員、水野委員、
宮城委員
※内 4 人：WEB 参加

（臨時委員）
水嶋委員、山田委員

（事務局）
地域支え合い推進部 酒井部長
地域包括ケア推進課 海野課長、宇佐美係長、渡邊主任保健師、
柴山主査、小野主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 報 告 （1）令和 7 年度静岡市認知症施策の実績報告
（2）令和 7 年度静岡市認知症疾患医療センター運営事業実績報告
（3）令和 8 年度静岡市認知症疾患医療センター運営事業計画報告
- 6 議 題 （仮称）静岡市認知症施策推進計画の策定について

- | | | | |
|---|------|-------|---------------------------------------|
| 6 | 会議内容 | ○開会 | 資料の確認 |
| | | ○会議成立 | 会議成立の報告
(委員 17 人中 15 人の出席により会議は成立) |
| | | ○市挨拶 | 地域支え合い推進部 酒井部長 |
| | | ○会長挨拶 | 富安会長 |

富安会長

今日は、静岡市の認知症政策における昨年度の実績についての簡単な報告の後、計画の策定に当たり、皆様の御意見を伺いたいと思います。

早速ですが、次第4、報告に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（小野主任主事）

＜資料 1 ～ 3 により説明＞

富安会長

それでは御意見や御質問がありましたら、お願いします。

山田委員

認知症キャラバン・メイトで、認知症サポーター養成講座の運営に関わっておりますので、御報告させていただきます。

私は、認知症サポーター養成講座を多く開催しておりますが、同じ会場で毎年開催する場合に、参加者が同じメンバーということが非常に多く、参加者に尋ねると、「同じ内容でも忘れちゃうから。」「復習のために来ているの。」というお声が多く聞かれます。

報告いただいた実績の人数には、同じ人が重複して計上されている可能性が非常に高いので、新規の参加者を洗い出さないと、本当のサポーターの人数がわからないのが今後の課題ではないかと、講師をやっていて感じるところです。

事務局（柴山主査）

先方の希望で、「前回と同じ講師が良い。」といった要望もありますので、山田委員には同じ会場で何度も開催いただいているものと思いますが、令和7年度は、令和6年度に比べまして、開催数と実施先について、かなり幅を広げて開催をしています。昨年度は、特に企業向けの開催が非常に伸びておりまして、これまで受講いただいていた生命保険会社や、金融機関以外の一般企業でも受講いただきました。今年度も、新規の事業者への開拓を進めて参りたいと考えております。

鈴木委員

認知症スクリーニング検査の実績については、まずまずの数かなと思っております。初年度ですので、スタートダッシュ的なところがあるかと思っております。今年度以降の推移を見ていきたいと思っております。

また、このスクリーニング検査は、他の市町が興味を持っております。また問い合わせ等があるかと思っておりますが、丁寧に対応をお願いいたします。

宗副会長

昨年度からの変更点で言いますと、認知症疾患医療センターが清水病院から静岡赤十字病院に変わりました。変更前は、かなり困るのではないかと感じておりましたが、静岡赤十字病院の受入れも非常に良く、ほとんど支障はないという印象です。大変丁寧に対応していただいていると感じております。

福田委員

各項目で数字が伸びているのは、『オールしずおか』で取り組んでいるという印象を受けました。私も地域包括支援センターの職員で、当圏域でも認知症サポーター養成講座を受講したり、認証カフェが立ち上がったりしていますので、とても心強いです。

また、前回も質問させていただきましたが、認知症しずメールの件で、やはり協力者数・登録数も伸びておりますので、メール配信に伴って、こういった経緯で高齢者の方が確保されたのか等の、追跡についても御検討いただけたらと思っております。

岸山委員

認知症サポーター養成講座で、企業からのオファーも増えていると伺いましたが、どのような企業から増えて、どのように御活躍されているのか、教えてください。

事務局（柴山主査）

昨年度は、静岡ガスさんなど民間企業に直接お電話でアプローチし、開催いただきました。主に、窓口に出られる方を中心に受講いただき、養成されたサポーターについては、お客様の対応に活かしていただいております。

さらに、受講されたサポーターから、同じ店舗内の同僚の方などへお伝えいただくという形で、二次的に認知症の知識を広めていただけたと伺っております。

岸山委員

地域には、認知症と診断されていなくても、認知機能が低下されている方も多くいらっしゃるかと思いますので、直接地域の方に関わる企業に知っていただくと、大変心強いと思いました。

高山委員

私たちの会員の中には、ボランティアをされている方がおり、会員の多くが 20 年ほど前の初期の頃に認知症サポーター養成講座を受講しています。私は昨年、フォローアップ研修を受講しましたが、内容が大きく進化していることを実感しました。ボランティアや会員の方にも、ぜひ研修を改めて受けていただきたいと思います。

また、7 月 4 日に、かけこまち七間町に御協力いただき、私たちの清水介護家族の会の介護者の交流会で、認知症についての講座を開催する予定です。現在の認知症の方に対する対応の仕方などについて勉強し、情報を更新していきたい、と考えております。

富安会長

それでは続いて協議に移ります。議題は、認知症政策推進計画の策定についてです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（宇佐美係長）

＜資料 4－1～4－3 により説明＞

事務局（柴山主査）

＜資料 4－4～4－6 により説明＞

富安会長

それでは皆様の御意見をお聞かせください。

今回特に御意見いただきたいのは、計画体系と成果指標についてです。よろしくをお願いいたします。

原田委員

私は、今は高齢者の多いデイサービスで介護福祉士として働いておりますが、昨年末までの 4 年間ほど、若年性認知症に特化したデイサービスで働いていました。

私の仕事の現場では、若年生認知症というものを皆さん当たり前に知っているのですが、一般の方は、「若年性認知症って何？」「高齢者とどう違うの？」と、御存じない方がほとんどかと思います。若年性認知症支援事業の拡充というところで、

認知症サポーター養成講座で教えていただくなど、なるべく多くの方に知っていただける取組が進むことを大変有難いと思いました。

富安会長

全ての認知症の方への支援ということで、それには市民の方の理解の増進にも取り組んでいただきたい、ということですね。

福田委員

私どもは、県の委託で、静岡県社会福祉士会の中で、若年性認証相談窓口をやらせていただいております。県の委託でコーディネーターが対応しておりますが、毎日手探りの状態で支援に当たっています。若年性認知症の支援は、ただ介護保険でデイサービスにつなげればよいという問題ではなく、高齢者とは異なる複合的な課題があります。お子様の学費や住宅のローンなどの経済的な問題や、御本人の就職先や働き口の問題など、非常に多岐にわたりますので、窓口でも関係機関と連携して支援しております。

静岡市でも、計画を立てられる際には、静岡県社会福祉士会とも連携していただければと思います。私どもは、関係機関の方と年に2回ほど事例検討会や連絡会を開催しておりますので、そちらも御活用いただけたらと思います。

事務局（柴山主査）

既に県のコーディネーターさんに御連絡をさせていただきおまして、お伺いさせていただく予定でおります。

若年性認知症の方は、病気や介護のことに加えて、仕事のことや、御家族、お子様のことなど、高齢の方の支援とは別で、包括的な支援が必要かと考えております。現在、ハローワークや障害者職業センター、年金事務所等とすでに連携体制の構築に向け、取り組んでいるところです。次年度に向けて、切れ目のない支援ができるよう努めていきたいと考えておりますので、引き続き御支援をよろしくお願いいたします。

富安会長

相談支援体制の整備等の内容になるかと思いますが、計画掲載の際には具体的に記載いただくと良いかと思います。

福田委員

もう一点、よろしいでしょうか。

文章だけの問題になりますが、資料４－４、現状と課題の３段目『予防活動を正しく行うことで「MC I（軽度認知障害）」の段階であれば改善の可能性があることや、認知症の発症を遅らせることができること、その他静岡市での予防取組について知識が浸透していない』とありますが、主語がわかりにくいと感じました。市民が静岡市での予防の取組について知識が浸透していない、ということでしょうか。

事務局（柴山主査）

おっしゃるとおりです。

市民や事業者の方を対象にアンケートを取った結果、静岡市での取組が十分知られていないという声があったという趣旨で書いたものですが、主語が不明確でした。

伊本委員

２点、意見を申し上げます。まず、目指すまちの姿にある、『希望を持って』という文言が気になります。新しい認知症観とは、認知症になっても希望があるという意味を含んでおりますので、新しい認知症観を理解していれば、あえて『希望を持って』と入れなくてもよいと感じました。

もう一つは、『地域の中で安心して暮らすことができる』という目標についてです。大変理想的だと思いますが、実際には帰りたくても、御家族の生活上の問題や、認知症が重度であるために自宅に戻ることが難しい方が多くいらっしゃいます。

私は、病院で看護師をしており、患者さんから「家に帰りたい」と多く聞きますが、足枷となっているのは、お金や時間、周りの人の生活です。家族がもう一步頑張って、自宅に帰ることが実現できるよう、家族への支援ができれば良いと思います。家族への支援が充実することで、在宅への復帰が可能になるケースが増えるのではないかと思いますので、家族支援の取組を計画に盛り込んでいただけると良いと感じました。

富安会長

１点目が、目指すまちの姿にある『新しい認知症観』と『希望を持って』が重複しているのではないかという意見でした。

３点目は、目標の中に、家族への支援が見えづらいという御意見でよろしいでしょうか。

伊本委員

目標に向けた取組として、資料４－５の検討中の新たな取組が分かりやすく思いましたので、具体例が今は思い浮かんでおりませんが、地域に帰るための取組についても御検討いただけると、より良いのではないかと思います。

水嶋委員

伊本委員の御意見と重なりますが、認知症の方の御家族には、在宅でみたいという強い希望を持ちながら、夜間のトイレ問題や睡眠障害などを全て一人で抱え込んでしまっているケースが非常に多いです。

昨年８月から静岡県庁の２階の喫茶で、当事者の方も含めて家族会を開催しています。病院やケアマネジャーが相談に乗っても、御家族が抱えているものはなかなか理解されないことも多いようで、当事者同士で集まる場所が求められていると感じます。

会は２時間程度ですが、日々の困りごとや葛藤について話し合い、「認知症とは理解しているが怒ってしまう」「なぜわかってくれないのか」といった感情と向き合いながら、少しでも安心できるような場になるよう努めています。

また、伊本委員もおっしゃるとおり、経済的な問題で施設に入りたいと思っても入れない場合はどうしたら良いかというお声が多く聞かれます。実際、当事者の方は行き場をなくしてしまっているところがあると感じます。

在宅での生活を続けるためには、経済的な問題の解決や、地域の中で気軽に助けを求められる環境づくりが必要です。集まる場は作ることができましたが、さらに地域全体で支える仕組みが広がっていくことを望んでおります。

富安会長

ありがとうございます。認知症は御家族の負担が多く、本心を話す場もなかなかないという中で、御家族を支える居場所を作られたというお話をいただきました。静岡市ではそういった取組は何かございますでしょうか。

事務局（酒井部長）

伊本委員、水嶋委員、大変貴重な御意見ありがとうございました。考えさせるテーマである一方、なかなか難しいというのが正直な印象です。

まず、伊本委員のおっしゃった『希望をもって』という文言については、『目指すまちの姿』として目に飛び込むように、検討した上であえて書いている側面もありますので、改めて検討いたします。

次に、地域での生活についてです。静岡市では、認知症の支援とは別に、重層的支援体制整備事業というのも行っておりまして、認知症には限りませんが、8050問題や経済面などの困りごとに対して寄り添い伴奏支援を行う事業もあります。た

だ、お金や時間の問題がすぐに解決につながるばかりではないかと思いますので、難しい課題であると受け止めました。

水嶋委員のおっしゃった、御家族の集まる場を作ることは大変素晴らしいと感じましたので、行政として下支えできることはないか、検討してまいります。

井出委員

私は日頃ケアマネジャーとして業務を行っております。病院から帰ってくる方のケアマネジメントをしたり、ケアプランを立てたりする立場にありますが、『地域で安心して自分らしく暮らせること』については、介護サービスだけでは達成することはできないことだと感じます。特に、独居の方など、御家族が24時間の介護が難しい場合は、地域の方に見守っていただくこととなり、施設へ入所を考える方が非常に多くいらっしゃいます。

ケアマネジャーは、他職種との連携や地域との連携に取り組んでいくべき立場であると思いますが、件数を多く抱えていると、一つ一つのケースに十分な支援体制を組むことが現実的に難しいことも事実です。御本人も御家族も話を聞いてもらいたい中で、私たちも対応しきれないこともあるため、この計画策定の中で、こういった形で連携していけるかを考えながら、引き続きケアマネジャーとして計画策定に参画してまいりたいと思います。

また、若年性認知症の方、高齢の認知症の方、初期段階から重度化した段階など、対象や段階によった施策の整理ができると、さらに分かりやすい計画になるのではないかと感じました。

事務局（宇佐美係長）

検討させていただきます。

宮城委員

今回、水嶋委員・山田委員を臨時委員として迎えたことは、市が御家族のケアを重視している表れだと思います。この骨子の中に、家族のケアも柱の一つとして明示していただいた方が良いのではないかと感じました。認知症の方を支える御家族のケアは、計画においても非常に重要な位置付けが必要だと思います。

また、水嶋委員には、焼津市の家族会「ひまわりの会」にもぜひ関わっていただければと思います。

池谷委員

一昨年、横浜市での研修会に参加した際に、東北にお住まいの若年性認知症の方が、自分で移動してきたとお話されているのを聞き、認知症のイメージが変わった

経験があります。計画の中に具体的な記載として入らないかもしれませんが、当事者の話を聞く機会を増やしていくことが、『新しい認知症観』の理解や普及につながるのではないかと感じました。

事務局（宇佐美係長）

認知症の人の声を聞くことは、計画全体を貫く基本的な考え方として位置付けております。御本人から御意見を伺う方法について引き続き皆様からの御経験や御知見をお寄せいただければ幸いです。

水野委員

2点申し上げます。

1点目は、『目指すまちの姿』にある『希望を持って』という表現については、伊本委員と同様に、外してもよいのではないかと感じます。新しい認知症観の概念の中には、本人が主役であること、できることに注目すること、お互い様で暮らすことといったイメージが含まれていますので、重複する可能性があります。

資料4－5は計画の体系を表しているので、この後に長い文章がつくのかと思います。例えば、『認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進』であれば、認知症の人にやさしい街づくりの推進が主な取組となり、まさに認知症の人やその家族の声を反映するところになると考えると、インクルーシブ雇用の推進に新たな取組としてつながるという認識です。

2点目は、計画策定後の話になると思いますが、計画の評価をしていく必要があるかと思います。ブラッシュアップの機会に、市民の新しい認知症観の理解に関するアウトカム指標が重要になってくるかと思います。

認知症への偏見をなくし、普通の近隣の方として自然に助けあえるまちとなること、目指すところかと思います。ただ、住民の意識や優しさは数字だけでは見えにくいという課題があります。だからこそ、数字だけでなく、言葉や状態などの側面から、質的な変化を丁寧に評価していく必要があるかと思います。

住民の行動が変わることや、当事者の社会参加に広がること、予防への意識が変わることというのは、データで集めるばかりでなく、住民の言葉遣いの変化や地域での自然な助け合いの増加などの、目に見えにくい質的な変化を捉えていただきたいと思います。

事務局（宇佐美係長）

まず、『希望をもって』の文言について補足いたします。そもそも、この計画は認知症基本法に基づいて策定するものです。本日、参考資料1として認知症基本法の概要をお配りしています。この基本法の目的の中で『希望をもって暮らすことが

できるよう〜』と掲げられており、重ねて、基本理念においても『希望をもって暮らすこと〜』と繰り返されております。このことから、認知症施策推進計画の中にも盛り込む必要があると考えられるため、あえて表現として使っているところがございますが、皆様の御意見を承りまして、改めて検討させていただきます。

市民の行動の変化としましては、成果指標に、資料4-6『アウトプット指標：各取組の実施による成果』と記しています。内容は、資料4-5『主な成果指標（アウトプット指標）』に示しているとおります。こちらでも数字での評価になりますが、認知症サポーター養成講座やイベントの参加者にアンケートを取るなどの方法で、感想や行動の変化等の数字以外の部分も把握できるのではないかと思いますので、検討してまいりたいと思います。

増田委員

2点申し上げます。

1点目は、資料4-4にある『認知症に対する偏見や恐れが未だに根強いこと、正しい知識が浸透していないこと』について、利用者や利用者の御家族、地域の方、民生委員などと接する中で実感します。「認知症の『に』の字を出しただけでシャッターを降ろされてしまう」というお声は、本当に毎回聞かれます。アウトカム指標では、内容も理解していることが求められているかと思いますが、新しい認知症観のように、ポジティブに捉えてもらうのは、かなり大変なことではないかと思えますので、もう少し具体的に取り組むための施策が必要ではないかと感じました。

2点目が、『新しい認知症観を知っており、内容を理解している』市民の割合の目標値5%について、島根県の数値3.1%を根拠に設定しているように読めますが、数字に根拠が薄いという印象を受けました。

また、『周りの人と支え合いながら安心して暮らせていると思う』市民の割合の目標値について、仮に主語が『私』や『あなた』だった場合、30%というのはとても低く感じられると思います。しかし、『認知症の人』が主語となると妥当に思えてしまいます。この現状が良くないように感じました。目標としては現実的な数値なのかもしれませんが、もう一度深く検討いただきたいです。

事務局（宇佐美係長）

この数字がどのように受け止められるのか、おっしゃる点はよく理解できました。説明の仕方と数値の設定について改めて検討させていただきます。

鈴木委員

皆様の御意見を聞いて、やはり一番大事なのがスティグマ、偏見の解消であり、そのために何をしていくというアクションを施策の中にしっかり盛り込んでいただきたいと感じました。

次に、ピアサポートとされる認知症カフェが、その役割を果たせていないのだろうと感じられます。ファシリテートする人が必要になるので、人員を配置するなど、なかなか大変だということは理解しておりますが、ピアサポートを充実させていくことが必要かと思います。

最後に、成果指標について、市民アンケートとされておりますが、できれば認知症の方や御家族の方にアンケートを取っていただき、当事者の方々の実態を把握していくことが、実効性のある成果指標につながると思います。アンケートを取るような場に出向いてきた方々が母体となるので、セクションバイアスがかかってしまうとは思いますが、そういった方々で数値が上がらないと、市全体とした場合は、なお上がらないと考えられます。今後も、相談やイベントに来た人にアンケートを取ったり、聴取したりしていくかと思いますが、数値として協議会の場に出していただけると良いと思います。

宗副会長

全体的な方向性はこれで良いと思いますが、認知症について何も知らない一般市民が読んでも分かりにくいと感じます。『みんなの認知症予防』の冊子は、すごくよくできていますので、このように、どんな取組をしているかが具体的に伝わるよう、計画を市民に周知する際には、さらに分かりやすい表現にさせていただくことが重要だと思います。

また、個人的なお願いとなりますが、資料4－5にある認知症スクリーニング検査は非常に優れた検査だと思っておりますが、知名度が低いため受診する方が少ない状況です。もう少し積極的に宣伝していただくと、認知症の早期発見に大いに役立つと思います。

事務局（柴山主査）

スクリーニング検査につきまして、昨年度に引き続き御協力いただき、ありがとうございます。これからも積極的に周知を行い、検診を受ける方が増えるように励んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

富安会長

皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、終了させていただきます。